

座間市共催、後援等に関する要綱

(趣旨)

**第1条** この告示は、国及び地方公共団体を除く各種団体等（以下「団体等」という。）が行う市民対象事業（以下「事業」という。）に対して、市が共催、後援又は協賛（以下「共催等」という。）を行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 共催 市が事実上の主催者の一員として、事業を他の団体等と共同して実施することをいう。
- (2) 後援 市が事業の趣旨に賛同するとともに、企画、運営等への助言、指導等を含め、事業の推進を援助することをいう。
- (3) 協賛 市が事業の趣旨に賛同することをいう。

(共催等の対象)

**第3条** 共催等の対象となる事業は、広く市民を対象とし、市民の福祉の増進に寄与すると認められるものとし、次の各号のいずれにも該当する団体等が主催するものとする。

- (1) 原則として、県内に事務所を有する団体等
- (2) 教育、学術、文化、福祉、体育等の向上又は青少年の健全育成に取り組む団体等
- (3) 規約、会則等の定めにより、設立の目的及び団体等の存在が明らかである団体等
- (4) 設立の目的及び活動内容が公益に反しないと認められる団体等
- (5) 堅実な活動実績を有し、かつ、事業の遂行の意思と能力が十分であると認められる団体等

(申請)

**第4条** 市の共催等を受けようとする団体等は、共催等承認申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、共催にあつては事業開始の90日前までに、後援及び協賛にあつては事業開始の30日前までに市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。

- (1) 事業開催要領
- (2) 事業の収支予算書
- (3) 団体等の規約

- (4) 団体等の役員名簿
- (5) 団体等調査書（第2号様式）  
（承認及び不承認）

**第5条** 市長は、前条の申請があったときは、内容を精査し、承認の可否を決定し、共催等承認書（第3号様式）又は共催等不承認書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。この場合において、市長は、承認について必要な条件を付けることができる。

（不承認の要件）

**第6条** 市長は、団体等の実施する事業が次の各号のいずれかに該当するときは、共催等を承認しないものとする。

- (1) 公序良俗に反するおそれその他社会的非難を受けるおそれがあるとき。
- (2) 特定の宗教又は教義の普及を目的とするとき。
- (3) 政治活動を目的とするとき。
- (4) 営利又は商業的行為を目的とするとき。
- (5) 入場料、観覧料等を徴収し、その額が適正でないとき。
- (6) 開催等の場所が公衆衛生及び災害防止に関し、必要な設備及び措置が講じられていないとき。
- (7) 団体等の構成員になることを前提とし、又は会員の勧誘を目的とするとき。
- (8) その他市長が不相当と認めるとき。

（変更）

**第7条** 団体等は、共催等の承認を受けた後に事業計画に変更が生じたときは、直ちに市長に届け出て、必要な指示を受けなければならない。

（承認の取消し等）

**第8条** 市長は、共催等の承認をした団体等が次の各号のいずれかに該当するときは、共催等取消書（第5号様式）により、直ちに承認を取り消し、共催等に係る行為を中止させるとともに、当該団体等に係る事業について、以後共催等を行わないものとする。

- (1) 第3条第1項各号に掲げる団体等に適合しないと認められるとき。
- (2) 申請書及び添付書類に虚偽があると認められるとき。
- (3) 承認した事業の内容と異なる事業を実施したとき。

（終了報告）

**第9条** 共催等の承認を受けた団体等は、当該事業の終了後、速やかに事業終了報告書（第6号様

式)により市長に報告しなければならない。

#### 附 則

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）  
第1号様式（第4条関係）

事務処理欄
-------

共催等承認申請書

年 月 日

（あて先）座間市長

所在地  
団体名  
代表者氏名  
電話番号



次のとおり申請します。

種 別	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 協賛
事業の名称			
事業の目的			
事業の内容			
実施期間			
実施場所			
備 考			

第2号様式 (第4条関係)  
第2号様式 (第4条関係)

団体等調査書

・団体名 ( ) ・現在の会員数 人

・常時活動をしていますか？

していない。(この事業のためだけに結成)

している。

・(活動していると答えた場合) 活動の割合は？

約 日に1回

・(活動していると答えた場合) その活動を具体的に書いてください。

[ ]

・(活動していると答えた場合) 一回の活動に集まる人数

約 人

・入会金について

有る。( 円)  無い。

(有ると答えた場合) 月額会費はいくらですか？ ( 円)

・独自の物品を作っているか？

作っていない。  作っている。

・(作っている場合) 具体的に明記してください。

[ ]

・(作っている場合) 物品は有料ですか？

有料 ( 円)  無料

・今回の事業の参加募集方法について

ダイレクトメール  ポスター  ちらし  電話

その他 ( )

・入場料について

徴収する。( 円)  徴収しない。

第3号様式（第5条関係）  
第3号様式（第5条関係）

<p>共催等承認書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">座間市長 <span style="float: right;">印</span></p> <p>年 月 日付けで申請のあった共催等については、次のとおり承認します。</p>	
種 別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 協賛
事業の名称	
事業の目的	
事業の内容	
実施期間	
実施場所	
実施条件	<p>1 後援及び協賛については、事業開催に伴う経費負担及び一切の責任は、主催者が負うものとします。          なお、参加者の募集、対象者への参加周知等の援助行為（関係機関への参加依頼、チラシの配布等）は、含まれません。</p> <p>2 申請時の事業計画に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。</p> <p>3 虚偽の申請が判明したとき、又は申請の内容と異なる事業を実施したときは、その承認を取り消します。</p> <p>4 事業終了後、速やかに収支関係書類を添付し、事業終了報告書を提出してください（プログラム等当該事業に関する資料を添付すること。）。</p>

第4号様式（第5条関係）  
第4号様式（第5条関係）

<p>共催等不承認書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">座間市長 <span style="float: right;">印</span></p> <p>年 月 日付けで申請のあった共催等については、次のとおり不承認とします。</p>	
種 別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 協賛
事業の名称	
実施期間	
実施場所	
不承認理由	

第5号様式（第8条関係）  
第5号様式（第8条関係）

<p>共催等取消書</p>	
<p>年 月 日</p>	
<p>様</p>	
<p>座間市長 <span style="float: right;">印</span></p>	
<p>年 月 日付けで承認した共催等については、次のとおり取り消します。</p>	
種 別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 協賛
事業の名称	
実施期間	
実施場所	
取消しの理由	

第6号様式 (第9条関係)  
第6号様式 (第9条関係)

事務処理欄

事業終了報告書

年 月 日

(あて先) 座間市長

所在地

団体名

代表者氏名

電話番号

㊟

次のとおり報告します。

種 別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 協賛
事業の名称	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施場所	
参加人数	
事業の成果	